やまがた 古代の役所

—第４回企画展図録—

城輪柵—復元なった南門

開展期間
1995年10月1日～11月30日

山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館

第４回企画展「やまがた古代の役所」の開催にあたって

本館の第４回企画展は、「やまがた古代の役所」のテーマで開催することになりました。

最近の発掘調査によって、全国的に古代の役所の様相が明らかになってきました。「出羽国」が置かれ、中央政府のもとに行政の組織が整っていくのは、712年（和銅５年）以降のことです。当時の出羽国は、いまの山形・秋田両県を含む東北地方日本海側を占めて大国の一つでした。

また北方の「えみし」と接する未開発の地域で、律令政府にとっても政治的に重要な位置を占めていました。いまの秋田県域も出羽国ですが、この度は山形県を中心に、国府や郡衙など役所のようすと人びとのくらしとのつながりについて、最近出土した考古資料を中心に展示いたしました。

この時代には、文献史料もあらわれますが、地下から発掘される考古資料が決定的な役割を果します。まだ国府や郡衙についても、その推定地や性格について、いろいろ議論があり必ずしもすべての人びとが納得する段階にはいたっていないのが現状です。

したがってこの度の展示も仮説にもとづくものが多く、いろいろご意見を賜わり、ご指導いただければ幸いです。

古代の役所について、これをもとにおおいに論議が起ることを期待するものであります。

1995年10月１日　山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館

目　次

１．国府のすがた ……1
（１）古代の役所 ……1
（２）出羽国府の移りかわり ……2
（３）城輪柵跡とその周辺 ……4
２．置賜郡衙の移りかわり ……6
（１）山形県内の郡衙はどこにあったか ……6
（２）置賜地域の郡衙の推定地 ……7
（３）置賜郡衙の移りかわり ……8
３．古代の役所と人びとのくらし ……10

ご協力いただいた各機関

●東北歴史資料館
●(財)山形県埋蔵文化財センター
●酒田市教育委員会
●米沢市教育委員会
●南陽市教育委員会
●川西町教育委員会

1．国府のすがた

（1）古代の役所

712年（和銅５年）にいまの山形県域も国の行政組織のなかに組み入れられる。内陸部の置賜郡や最上郡（いまの山形市附近）は、それ以前は陸奥国に属していたが、まもなく庄内地方を中心とした出羽国に編入された。そして８世紀の中頃からいまの山形・秋田両県を含む領域が出羽国といわれた。

国には、地方行政の中心施設として役所が設けられた。これを国衙（国庁）といい、国から派遣された国司が政務にあたった。そして一般行財政はもちろんのこと、軍事・司法・宗教・交通などの広い領域の仕事にあたった。国衙のまわりには、いろいろの役所、軍団、国分寺などの寺院や神社、倉庫、国司をはじめ役人の住宅などもたち並び、そこには市場や商店もできるのがふつうである。国衙を中心に消費都市があらわれる。国衙を中心とした都市的な広い領域を「国府」という。そこには奈良や京の都のように、碁盤の目状に道路がきられ（条坊制）、四方に道路がのびていた。

国の下には郡があり、郡の役所が「郡衙」又は「郡家」とよばれる。ここの長官が郡司といわれ、国司は中央貴族が任命されたのに対して郡司は、その地域の有力豪族が任命された。そして国司の監督のもとに税の徴集をはじめ、地域の人びとの生活と密着した実務を遂行した。

郡のもとには里（郷）があって、里長（郷長）が居ったらしく、「郷衙」もあったというが、その実態は明らかでない。

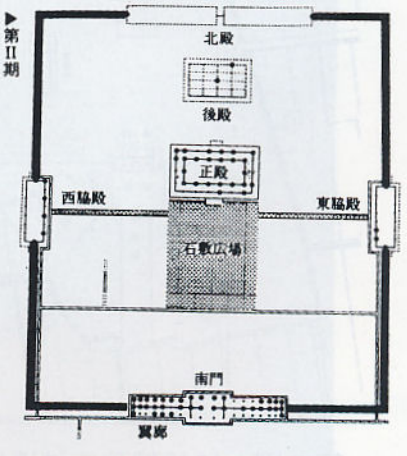

第１図　8世紀中葉の多賀城内部政庁と現状

（２）出羽国府の移りかわり

1931年（昭和６）に、酒田市街から北東８キロの城輪の周辺の水田中から立ち並ぶ角材列が発見された。これは一辺720メートルの方形に連なり、各辺の中央には八脚門が開き、四隅には「やぐら」が立っていることがわかった。

この方形区画の中心部に「オバタケ」という場所があり、周囲の水田面よりやや高い畑地になっていた。ここからは土器や瓦片・木柱などが以前から出土しており、この遺跡にとって重要な場所ではないかと考えられていた。そしてこの遺跡の性格をめぐって「えみし」に対する城塞としての「出羽柵」説、国分寺説、城柵の後国分寺があったとする説、国衙説などが戦前にあっていろいろ論議された。いずれにしても重要な遺跡として国指定史跡となった。

戦後この地域に土地改良事業やほ場整備が行われるのを契機に、1964年から文化庁や酒田市教育委員会により発掘調査が実施された。オバタケ全域の調査が行われた結果、すでにその姿をあらわしている伯耆の国衙政庁や近江の国衙、また隣の陸奥国府多賀城とも共通する建物配置であったことから、平安時代の出羽国衙政庁であるとの説が有力視されるにいたった。

それではその前の出羽国府はどこにあったのであろうか。多分出羽国が置かれた712年の頃の国府は、日本書紀などにもあらわれる「出羽柵」と同じ場所で、庄内地方のどこかにあったらしいが、まだわかっていない。鶴岡市南部あるいは最上川河口附近などの説がある。

その後、天平５年（　　）ころ一挙に北進して秋田市高清水（秋田域）に移り、しばらく機能していたが、北辺におけるえみしの動きが活発化したことなどにより、奈良時代の末宝亀のころ南に遷すことが検討された。その間、「河辺府」をへて、弘仁６年から10年（815～819）の間に建置された「出羽郡井口」の地にある国府が城輪柵遺跡であろうと考えられる。つまりこの城輪にある国府は、９世紀前半より10世紀にかけて出羽国府であった。また近くの台地に移した国府をここことみる説もある。

その間、「三代実録」仁和３年（887）の条に嘉祥３年（850）の大地震により地形が変化し、国府のすぐ近くまで海水が押し寄せる状態なので、国府を最上郡大山郷保宝土野に移したいとの要請が行われている。ところがこれは朝廷によって許可されず、近くの高い場所に移すよう指示している。

1970年代に城輪柵の東３キロにある八幡町市条の丘の上から、方90メートルの塀によって区画された中から整然と配列された官衙風の建物遺構が発掘された。「八森遺跡」とよばれているが、これを「近側高所」の地に移した国府ではないかとする説がある。これは一時的なもので、地形が安定すると再び国府は城輪に戻ったと考えられる。

律令制が衰退する11～12世紀には、この地も荒れはて、国府政庁は近くの本楯の新田目城または以前からの懸案である内陸部の山形市の近くに移ったらしい。城輪柵内部から12世紀の骨蔵器が出土しているところをみるとその頃は墓地になったらしい。

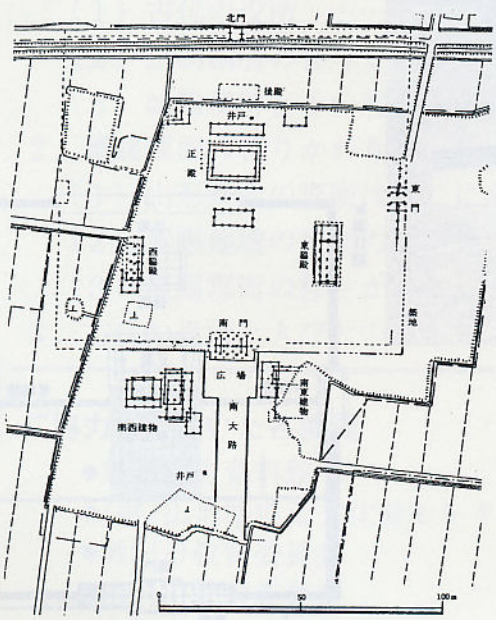

第２図　城輪柵政庁城遺構配置
〔酒田市教育委員会〕

第３図　復元なった政庁南門

城輪　軒丸瓦

城輪　軒丸瓦

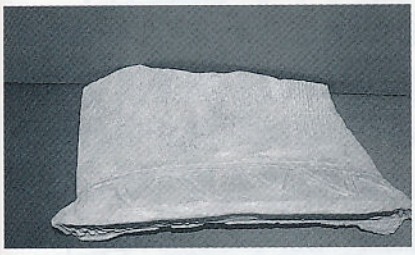

城輪　軒平瓦

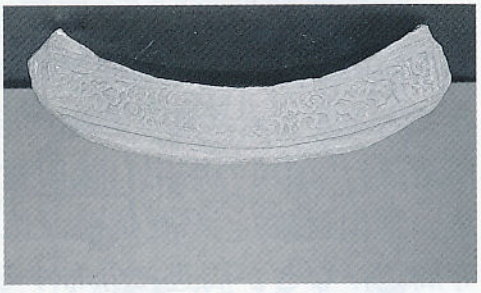

城輪　軒平瓦

第４図　城輪柵内出土鳥形陶製品〔陶硯の一部〕〔高さ6.5cm〕及び瓦頭

第５図　城輪柵外柵の角材

（３）城輪柵遺跡とその周辺

一辺720ｍの角材列が国衙域で、方６町の区画となる。角材列は地上に出ることなく築地などの基礎地業である。そして各辺の中央部に東西南北に八脚門を配し、各隅には櫓が設けられる。内部には政務にかかわる建物群や倉庫が立ち並んで、ごばんの目のように整然と道路が敷かれていたであろうと推定される。

その中央部の「大畑（おばたけ）」は、115ｍの区画を築地で囲み、四辺の中央に八脚門が配され、内部には正殿・東西両脇殿・後殿・後殿付属建物などが「コ」の字型に整然と配置される。

これらは時期によって変遷をたどり、それぞれ３時期以上にわたって建かえが行われ、もっとも充実したのは10世紀前半の第Ⅱ期で、10世紀後半には衰退の兆しがあらわれる。現在の外郭角材列はⅢ期のものであるという。

ほ場整備などにより、周辺部にも遺跡が多く、城輪柵と同じ年代のものが多い。もっとも多いのは、２間×３間の掘立柱住居をもつ一般の人びとの集落である。議論の多いところであるが、一次的な移転国府政庁（八森遺跡）、国分僧寺（堂の前遺跡）、国分尼寺（庭田遺跡）、国司の居宅（後田遺跡、沼田遺跡）、正倉（上ノ田遺跡）、飽海郡街（生石２遺跡、郡山遺跡）、祭祀遺跡（俵田遺跡）、官窯群（酒田東部窯業遺跡群）、墓地（生石延命寺周辺）などが周辺に分布する。多分盛んな時期には、道路が縦横に規則正しく通り、いらかを並べた役所や寺院が連なり、地方都市的な景観がみられ国府域を形成したのであろう。

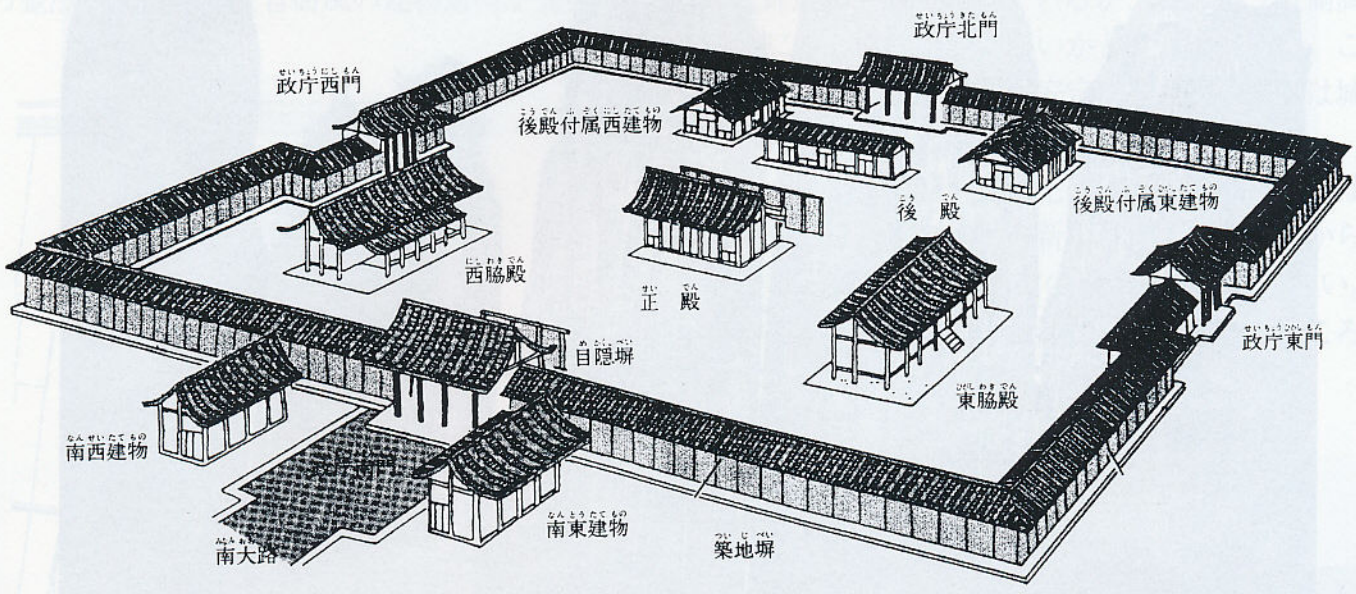

第６図　城輪柵跡政庁のイメージスケッチ（酒田市教育委員会提供）

第７図　城輪柵と周辺の遺跡分布図

2．置賜郡衙の移りかわり

（1）山形県内の郡衙はどこにあったか

山形県内では、内陸部に郡が置かれたのがもっとも古く、７世紀後半に「優嗜曇（うきたむ）」（置賜）、「最上」（今の山形周辺）などの郡があった。庄内には、712年に出羽国が置かれたころ、「出羽」「田川」「飽海」などの郡があったというが、はじめに庄内一帯を「出羽郡」といい、後に「飽海」「田川」の両郡に最上川を境に分かれたともいう。

「最上郡」の北には仁和２年（886）に「村山郡」が新たに設けられた。これはいまの北村山、最上地域である。

９世紀には、全国に約590の郡があり、郡司は領域内の行政・司法・国府との連絡などにあたった。郡衙は、郡庁・館・厨家・正倉などの４つの部分からなり、２～３町四方の広さをもつ。

郡衙の所在地は、「郡」「郡山」「古郡」「桑折」などの地名を残すところが多い。各地で郡衙の発掘調査も行われ、しだいにその様相が明らかになりつつある。東北地方でも福島県白河市関和久遺跡は白河郡衙跡とされ、二本松市郡山台遺跡は安達郡衙跡とされ、宮城県でも仙台市郡山遺跡をはじめ各地で郡衙と思われる遺跡の調査が行われている。

霊亀元年（715）に陸奥国より出羽国に編入された置賜郡の郡衙推定地は、後に述べるが何回か移動したらしい。最上郡衙は山形市北東部の印役町・鈴川地区から天童市南部にかけての地域を移動し、村山郡衙は東根市郡山、田川郡衙は藤島町古郡、飽海郡衙は平田町郡山などがあてられている。しかしこれらは推測の域を出ることなく、発掘調査などによってその様相が明らかになった例はほとんどない。

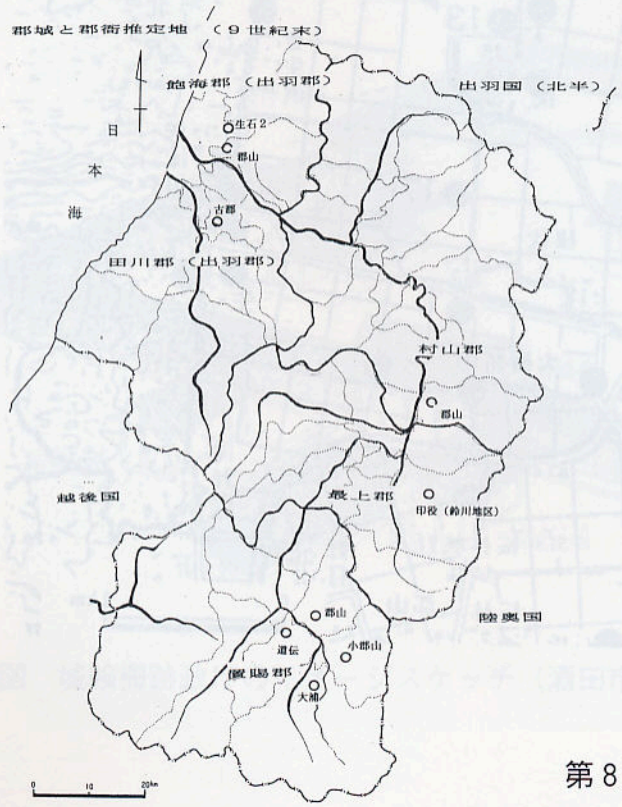

第８図　山形県内の郡衙推定地

2．置賜郡衙の移りかわり

（1）山形県内の郡衙はどこにあったか

山形県内では、内陸部に郡が置かれたのがもっとも古く、７世紀後半に「優嗜曇（うきたむ）」（置賜）、「最上」（今の山形周辺）などの郡があった。庄内には、712年に出羽国が置かれたころ、「出羽」「田川」「飽海」などの郡があったというが、はじめに庄内一帯を「出羽郡」といい、後に「飽海」「田川」の両郡に最上川を境に分かれたともいう。

「最上郡」の北には仁和２年（886）に「村山郡」が新たに設けられた。これはいまの北村山、最上地域である。

９世紀には、全国に約590の郡があり、郡司は領域内の行政・司法・国府との連絡などにあたった。郡衙は、郡庁・館・厨家・正倉などの４つの部分からなり、２～３町四方の広さをもつ。

郡衙の所在地は、「郡」「郡山」「古郡」「桑折」などの地名を残すところが多い。各地で郡衙の発掘調査も行われ、しだいにその様相が明らかになりつつある。東北地方でも福島県白河市関和久遺跡は白河郡衙跡とされ、二本松市郡山台遺跡は安達郡衙跡とされ、宮城県でも仙台市郡山遺跡をはじめ各地で郡衙と思われる遺跡の調査が行われている。

霊亀元年（715）に陸奥国より出羽国に編入された置賜郡の郡衙推定地は、後に述べるが何回か移動したらしい。最上郡衙は山形市北東部の印役町・鈴川地区から天童市南部にかけての地域を移動し、村山郡衙は東根市郡山、田川郡衙は藤島町古郡、飽海郡衙は平田町郡山などがあてられている。しかしこれらは推測の域を出ることなく、発掘調査などによってその様相が明らかになった例はほとんどない。

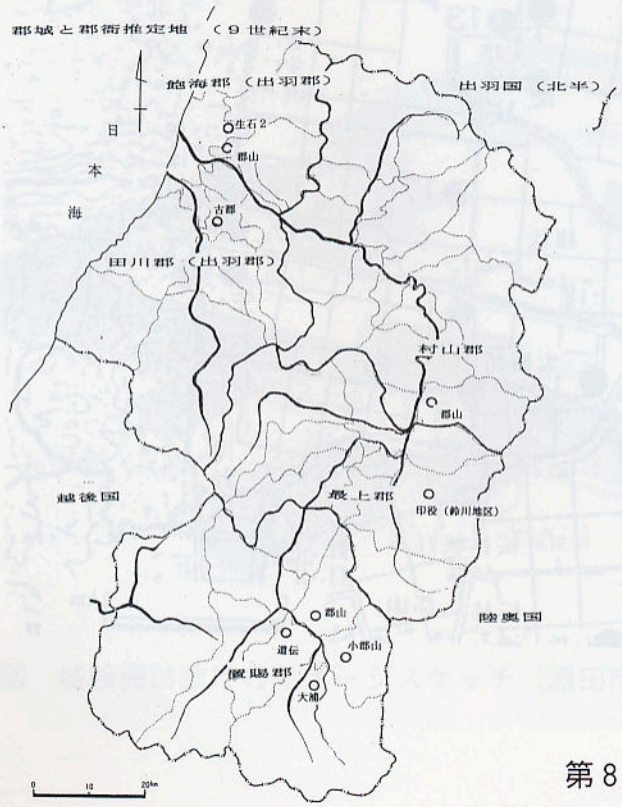

第８図　山形県内の郡衙推定地

（2）置賜地域の郡衙の推定地

〔高畠町小郡山〕

もとは「古郡山」であったのだろう。吉田東伍博士や西村真次博士は、この地を「優嗜曇郡衙」があったところとしている。西村氏はこの集落の東にのびる空濠に注目している。（「置賜盆地の古代文化」1938年）

その後調査は行われていないが、集落の東には7世紀代の巨大な横穴式石室をもつ金原古墳があり、有力な豪族がおって、陸奥国に属していたころの郡衙があったところと推定される。

〔南陽市郡山〕

南陽市街の西部にあり、その南東に県内最大の古墳である稲荷森古墳がある。赤湯駅の西側である。

この周辺には、奈良・平安時代の集落跡が多く分布し、沢田遺跡からは6棟の奈良時代に属する竪穴住居跡が発掘されている。吉野川の扇状地にあたる。

〔米沢市大浦遺跡〕

米沢市中田町にあり1987年に宅地開発にともなう米沢市教育委員会の発掘調査によってその様相が明らかになった。自然堤防上にあるが、40メートル四方に丸太で柵をめぐらした中から3×5間の建物3棟や5棟以上の倉庫群が発掘され、それらが整然と配列されていることがわかった。

また内部から二面硯や延暦23年（804）の具注暦の漆紙文書が発見されて注目された。倉庫跡などの区画施設は、大浦B遺跡でこの周辺一帯に遺跡はひろがるらしい。

〔川西町道伝遺跡〕

川西町の北西下小松の山麓にあり、1979年から三次にわたり川西町教育委員会によって発掘調査が行われた。8世紀末より10世紀にいたる遺物が出土し、12棟の掘立柱建物跡が検出された。最大のものは桁行7間梁間3間で、他に倉庫風の建物も見つかっている。多数の木製品・墨書土器とともに木簡や絵馬が発見されている。第1号木簡は、「寛平8年訂収官物□　去七年料　本倉実五百四拾　□□官物訂収如件□□」と書かれ、置賜郡の寛平7年（895）の租税540石の訂収を出羽国司に確認したことを示している。その他四天王修法を示す木簡、「栗毛」と書かれたものなども出土している。絵馬2枚も、最も古い例に属する。

第9図　高畠町小郡山附近

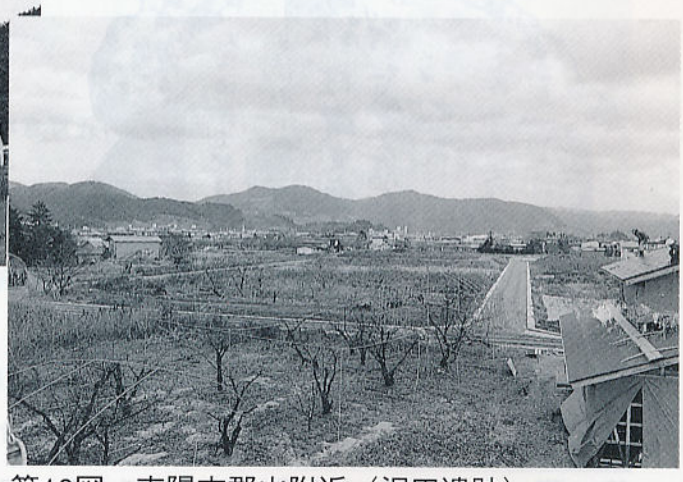

第10図　南陽市郡山附近（沢田遺跡）

（3）置賜郡衙の移りかわり

これらの遺跡については、郡衙ではなく「郷家」であるとか、郡倉を各地に配置したものであるとかの意見もある。

若しこれら4箇処を郡衙であると仮定すれば、小郡山（7世紀後半～8世紀初頭）→郡山（8世紀前半～中葉）→大浦（8世紀後半～9世紀前半）→道伝（9世紀後半～10世紀）と郡衙が移ったことを示している。

郡司は地方の豪族を任命されているが、注目されるのは、これらの地域がいずれも他に卓越して古墳が多く分布する地域で、有力豪族がこの地に居ったことを示している。

高畠町金原古墳、清水前・安久津などの古墳群、南陽市二色根古墳群、米沢市戸塚山古墳群、川西町下小松古墳群などは、古墳時代後期から8世紀までの古墳で、置賜の有力豪族を葬ったもので、この近くに郡司などをつとめる豪族の本拠があったからである。

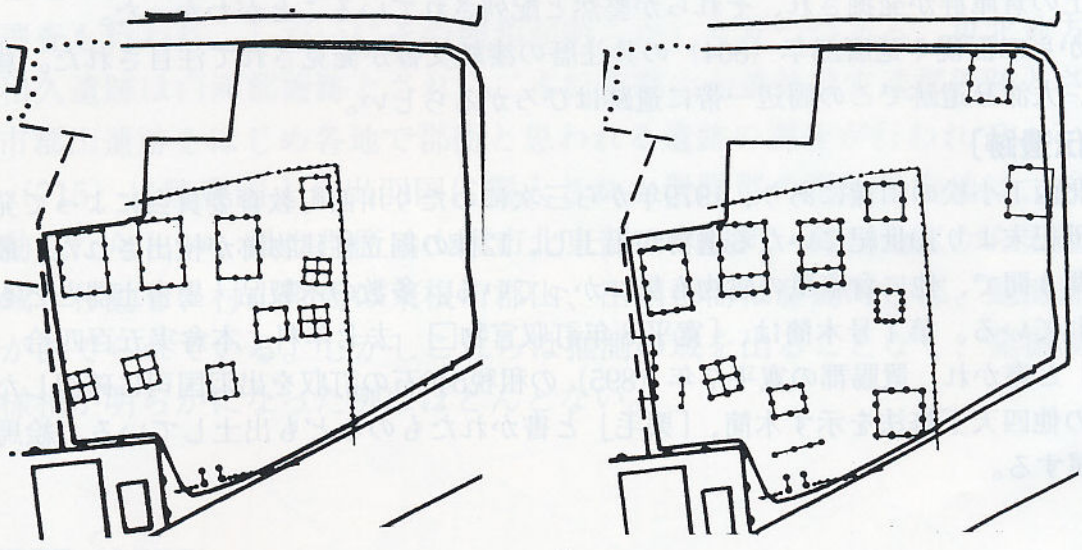

第11図　大浦B遺跡の遺構配置図（1000分の1）
（米沢市教育委員会「大浦B遺跡発掘調査報告書」1993年）

第12図　大浦B遺跡出土具注暦〔漆紙文書〕径18cm

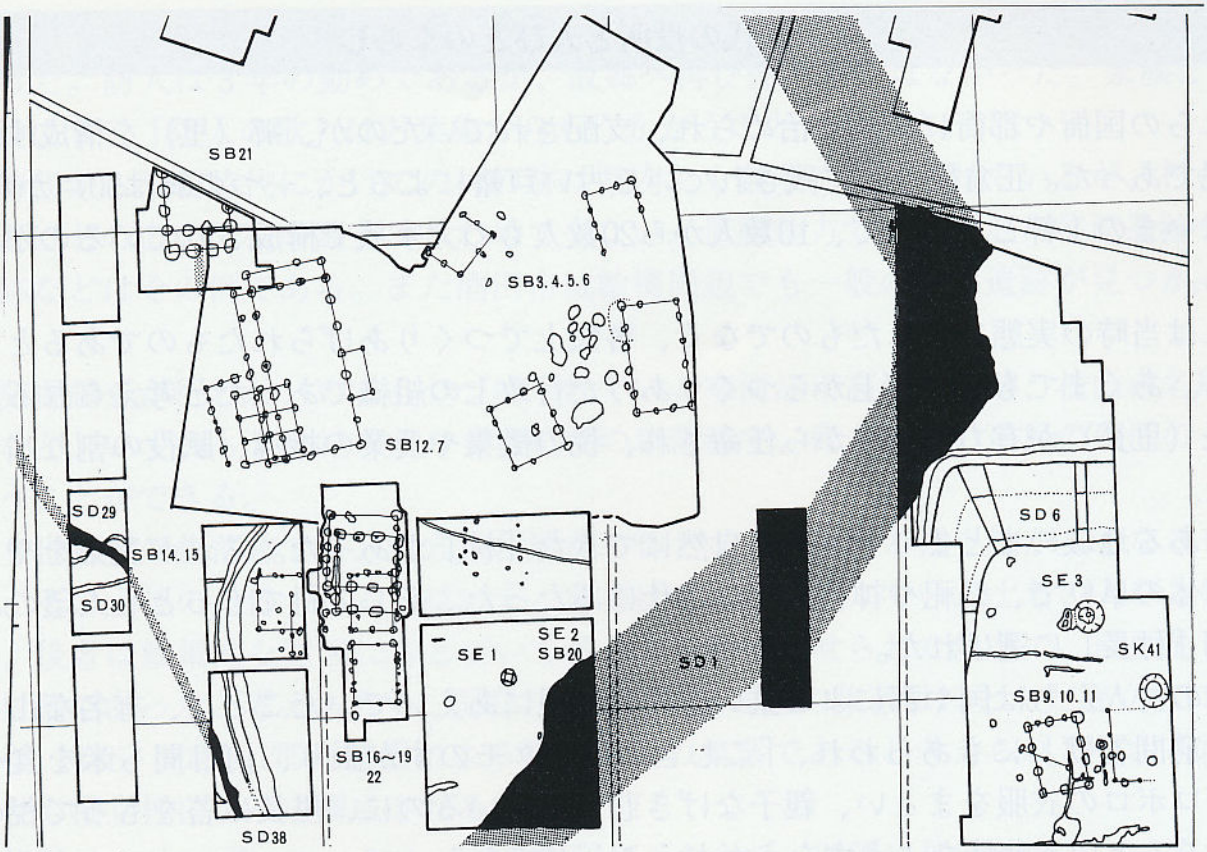

第13図　道伝遺跡中枢部の遺構配置図（川西町教育委員会「道伝遺跡発掘調査報告書」

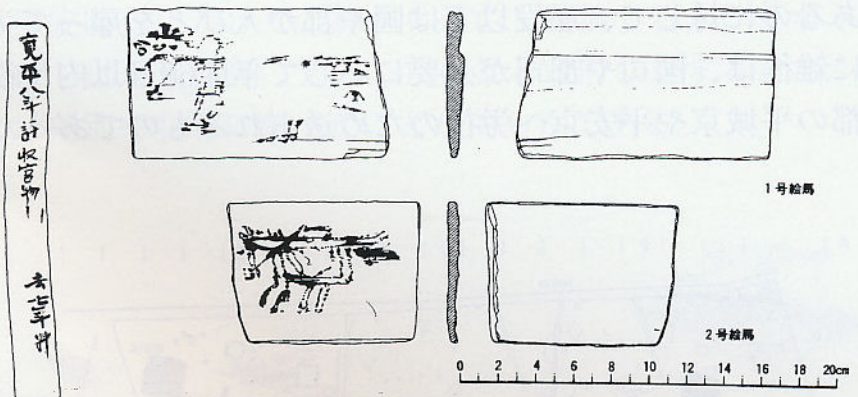

←第　1　号

• 寛平八年計収官物□〔事カ〕

去七年料　本倉實五百卌□□□〔斛カ〕

□□官物計収如件□□〔前カ〕

第　2　号

• 四天王□□　観世音経一　精進経一百八　十一面陀一百十

合三百卌□〔部〕

多心経十六　涅般経陀六十五　八名普蜜陀卅

第14図　道伝遺跡出土の絵馬と木簡〔第1号〕

3．古代の役所と人びとのくらし

これらの国衙や郡衙によって治められ、支配されていたのが、郷（里）を構成する一般の農民であった。正倉院などに残されている古い戸籍によると、一つの郷は50戸からなり、１戸はいまの１軒とちがって、10数人から20数人もの大家族で構成されているのがふつうである。

これは当時の実態を示したものでなく、書類上でつくりあげられたものであるという説がある。あくまでも政府が上からつくりあげた行政上の組織であったと考えられる。郷には郷長（里長）が有力者の中から任命され、税の徴集や農業の指導、賦役の割り当てにあたった。

他にある地域のまとまりをもって自然にできた「村」があった。これが農業をやる上での共同体の単位で、祭祀や神社などの奉仕にあたった。そして村でもっとも人望のある長老格が「村長」に選ばれた。

当時の村人たちは国や郡による重い租税の負担にあえいでいたことは、有名な山上憶良の「貧窮問答歌」にもあらわれ、「こしき」にはクモのすが張り、何日間も米を食べないで、ボロボロの衣服をまとい、親子なげき悲しんでいるのに、里長は苔をもって税のとりたてにくるという悲惨なようすをうかがうことができる。

当時の租税には、主なものとして「租・庸・調」などと一般にいわれているが、それぞれ分け与えられた班田の稲に課せられる租や出挙のほかに、調・調副物（ちょうのそえもの）・庸・雇役・雑徭（ぞうよう）・仕丁の６つの租税があった。その他には兵士などに徴発される軍役もあった。租・庸・調などは物納であるのに対して、雇役以下は国や郡が人びとを雇って労役につかせるものであった。とくに雑徭は、国司や郡司が必要に応じて年間60日以内使役でき、仕丁は１郷２人あて３年間都の平城京や平安京へ労役のため送られるものであった。軍役は地方

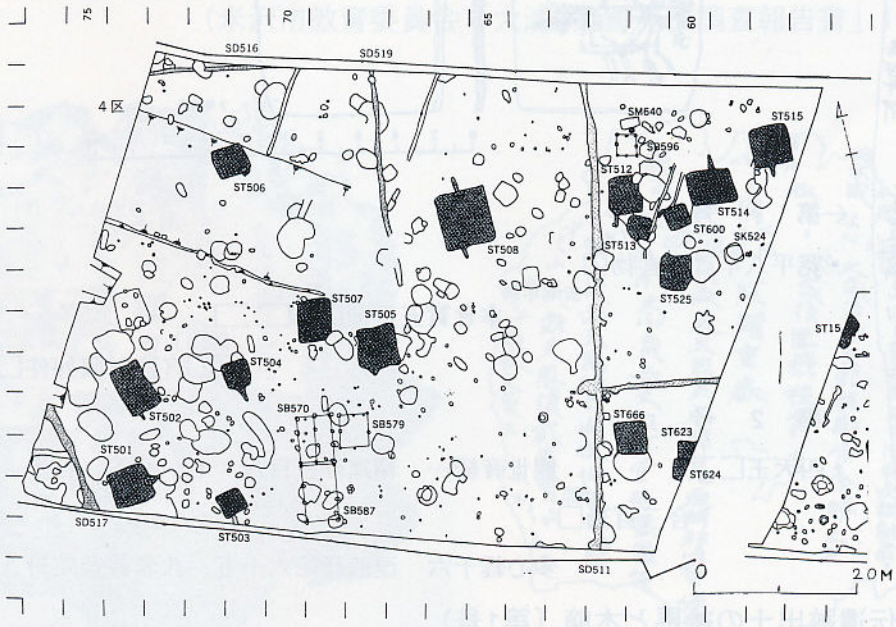

第15図　寒河江高瀬山遺跡たて穴住居跡配置状況
（1994.県埋文センター「調査説明資料」より

の軍団に徴発される兵士、都の警備にあたる衛士、遠く九州で外敵の警備にあたる防人などがあった。防人は３年の勤めであるが、故郷へ再び帰る保証はなかった。家族と離れ、故郷を後にする「防人の歌」は万葉集からもうかがうことができる。

奈良時代から平安時代にかけての村の跡は県内でも数多く発掘されているが、村の全容がわかるほどの広い面積の調査はきわめて少ない。置賜地方では、米沢市笹原遺跡や同上浅川遺跡などはその例である。また酒田市城輪柵周辺でも一般の集落遺跡が見つかっている。

最近発掘調査が行われ、いまもつづけられている寒河江市高瀬山遺跡、村山市名取西原Ｃ遺跡など、いずれも８世紀末から９世紀代の集落跡で、律令制下の農民の生活の一端をうかがうことができる。

同じ９世紀代の集落跡でも、竪穴式住居が主体となる住居群と掘立柱が主となるものがあるが、その土地の条件もあるとはいえ、前者は古くから住んでいた土着の人びとの集落であり、後者は政策的な意図にもとづいて各地から移植させられた集落で、計画的につくられた村落であったと考えられる。国府である城輪柵周辺の集落はほとんど掘立柱による、仁和２年（886）の村山郡の建置による拓植移民の集落であると考えられる村山市西原Ｃ遺跡なども掘立柱によって構成される。

竪穴住居は、せいぜい４～５メートル方形がふつうで、四隅に柱穴があり、一方の壁に「かまど」が設けられている。掘立柱にしても、２間×３間程度の広さで、豊かさは少しも感じられない判をおしたような同じすまいである。前代にみられた個性や多様さは、遺物の中からも感じとることができない。

奈良時代から平安時代にかけて、郷から逃亡し浮浪する人びとがふえたという。また東北地方では、しばしば現地住民（えみし）による政府に対するたたかいや抵抗が起きているが、その要因は差別や収奪にあったことが明らかである。

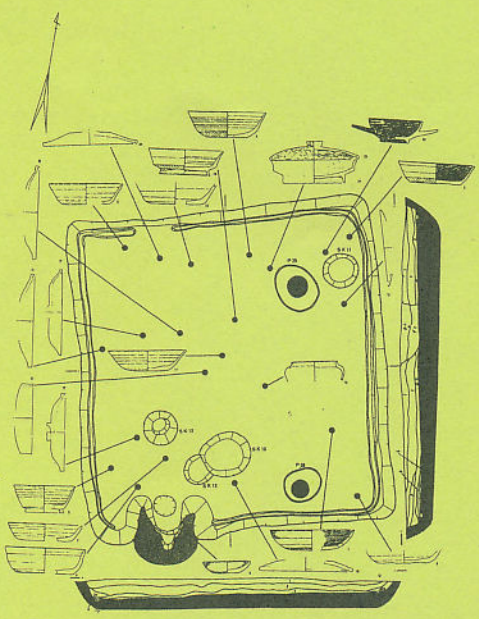

第16図　米沢市笹原遺跡1号住居跡と遺物の出土状況（1981.米沢市教育委員会）

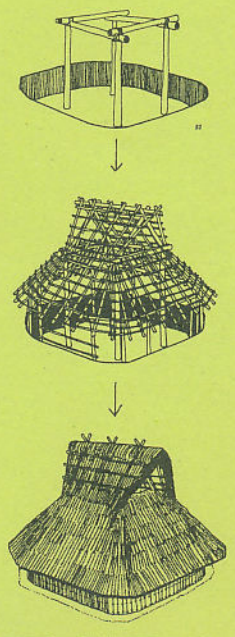

第17図　竪穴式住居の作り方
鬼頭晴明「古代の村」（岩波書店）より一部抜粋

「やまがた古代の役所」展示資料一覧

No	資料名	点数	出土遺跡	保管者
1	軒瓦（丸瓦・平瓦）	1	宮城県　多賀城	東北歴史資料館
2	軒瓦（丸瓦・平瓦）	1	〃	〃
3	陶硯（円面・風字）	2	〃	〃
4	施釉陶器	5	〃	〃
5	須恵器 坏	2	〃	〃
6	土師器 坏	2	〃	〃
7	角材柵木	6	酒田市　城輪柵跡	酒田市教育委員会
8	円柱根	1	〃	〃
9	曲物井戸枠	1	〃	〃
10	木製鋤	1	〃	〃
11	下駄	1	〃	〃
12	石帯	1	〃	〃
13	須恵器 坏	3	〃	〃
14	土師器 坏	3	〃	〃
15	墨書土器片	3	〃	〃
16	壷	2	酒田市　願瀬窯跡	〃
17	軒丸瓦	3	〃　城輪柵跡	〃
18	軒平瓦	3	〃	〃
19	鳥型陶製品	1	〃	〃
20	陶硯（二面硯）	2	平田町　山海窯跡	（財）山形県埋蔵文化財センター
21	〃（風字硯）	2	〃	〃
22	須恵器 壷	5	〃	〃
23	「王」字墨書刻書土器	6	八幡町　沼田遺跡	〃
24	石帯	1	〃	〃
25	石帯	2	〃　堂の前遺跡	〃
26	灰釉陶器	3	遊佐町　大坪遺跡	〃
27	須恵器片等	4	高畠町　小郡山附近	本　館
28	土師器 甕	2	南陽市　沢田遺跡	〃
29	土師器 坏	5	〃	〃
30	木柱根他木製品	4	〃	〃
31	須恵器 破片	5	〃	〃
32	無脚円面硯	1	南陽市　島貫	南陽市教育委員会
33	木簡	2	川西町　道伝遺跡	川西町教育委員会
34	絵馬	2	〃	〃
35	墨書土器	6	〃	〃
36	須恵器	4	〃	〃
37	木製品	3	〃	〃
38	漆紙文書写真	1	米沢市　大浦Ｂ遺跡	米沢市教育委員会
39	須恵器（坏・蓋・壷）	8	〃	〃
40	赤焼系土器	3	〃	〃
41	笹原遺跡ＳＴ１遺物	1括	米沢市　笹原遺跡	〃
42	須恵器 坏	5	〃	〃
43	赤焼系 土器 坏	5	〃	〃
44	長胴甕	1	〃	〃
45	壷	2	〃	〃
46	木簡	1	〃	〃
47	鋤・柄	2	〃	〃
48	帯金具	7	米沢市　牛森古墳	〃
49	刀子	1	〃	〃
50	鉄鏃	1	〃	〃
51	蓋（須恵器）	1	〃	〃